

じぶんできめる応援団 第11回 元気なうちから気軽に出入りしてもらえるセンターに

廣瀬 渉さん／とこなめ南部高齢者相談支援センター
久田敦さん／NPO法人知多地域権利擁護支援センター（CKC）

知多半島全域で活動するCKCにとっては、法人後見でも権利擁護の啓発事業でも、それぞれの地域のさまざまな事業者さんとの協同が欠かせません。今回は常滑市で特にお世話になっている、とこなめ南部高齢者相談支援センター（地域包括支援センター）の廣瀬さんに、CKCの久田がお話をうかがいました。

どんな相談でもお聞きします



廣瀬：とこなめ南部高齢者相談支援センターは一言で言うなら、65歳以上の方の「なんでも相談窓口」。「ここで相談していいのかな……？」と感じても、まずは一度お話を来ていただきたいですね。どんな相談でもお聞きしますから。

もちろん、介護に関する相談が多いです。家族の体が弱ってきて心配だとか、デイサービスに通うにはどうしたらいいかとか。でも、これまでには「隣の家の扉がうちの敷地に入っとるんだわ」なんていうトラブルの相談もありましたよ。

——でも、さすがに地境のもめごと解決は地域包括支援センターさんの仕事ではないですよね？それは断ってもいいのでは。

廣瀬：いえ、聞きますね。確かに私たちにできることは聞くだけで、具体的な解決方法は持っていないんですけど（笑）、とりあえず聞きます。どんな相談でもいいと思ってもらったほうが介護の相談もしやすいでしょうし、結果的には市役所の窓口をご案内することになるとしても、まずは話を聞くべきだと思っています。

久田：たとえば「その相談ならあの窓口ですよ」と伝えて終わるのではなく、なぜこの方はここで話そうと思ったのか。困りごとは何で、どんな背景があるのかと聞いたら、思っていたのとは違う窓口に案内したほうがいいかもしれない。次の窓口に引き継ぐ時もスムーズだから、ご本人も窓口の担当者も安心ですよね。

福祉の世界ではよく「伴走型支援」という言葉が使われます。相談に来た人をたらい回

しにするのではなく、本人の気持ちを尊重して、適切な支援機関に適切につないでくれるのが、廣瀬さんの頼もしいところです。

廣瀬：最近は高齢者の方もスマホを使いこなしていますよね。でも、サービスの内容を詳しくは理解していないくて、ネットで買物をしそぎてしまったり、解約の方法が分からぬといった問題も増えています。最近は SNS で配信をしている人のファンになって、「投げ銭」をしそぎてしまったという方も。CKC さんに協力をお願いしたい内容の相談が寄せられることもあります。

久田：廣瀬さんが事前にきちんとアセスメントされているから、CKC としてもすごくやりやすくてありがとうございます。私たちの仕事は財産の管理が主となるのですが、その方の日常生活を総合的に支えるには、やはり地域包括支援センターさんの役割が重要です。

「意思決定支援」とはどんな支援か

久田：廣瀬さんには CKC が日本生命財団の助成を受けて取り組んでいる「互助会運動型くらし安心サポート事業」の運営委員もお願いしています。いわゆる身元保証に代わるサービスと、人と人が助けあう関係づくりを両輪として「おひとりさま」でも最期まで安心して地域で暮らせる仕組みづくりにチャレンジしています。

廣瀬さんには、地域の課題を把握されている包括支援センターの方として、ぜひ委員をお願いしたいと考えました。

廣瀬：身寄りの無い方が施設で暮らしたいとなったとき、緊急連絡先などをある身元保証会社にお願いしたことがあります。施設が求める最低限のサービスだけなら 30 万円程度で契約できると分かりご本人に紹介しました。しかし、実際にはその後いろいろなオプションを提案され、結局 150 万円くらいを支払ったそうなのです。判断能力がある方が自分で決めたことだから、私たちが口を出すことではないかもしれないけれど……。すごくモヤモヤしたことがあったので、CKC さんや知多半島の皆さんと一緒にぜひこの問題を考えたいと思いました。



久田：廣瀬さんは「身寄りなし問題」で先進的な取り組みをしている新潟県魚沼市への視察も一緒に行っていただきましたよね。

廣瀬：以前は利用者さんとの関わりの中で、ご本人が「はい、そうします」と言うように仕向けたり、支援者として望ましいと考える方向に「説得」してしまうことがありました。自分でも「これが意思決定支援なのか？」とモヤモヤしていたんです。こうした「支援」は、「あなたが『はい』と言ったからですよ」と、支援者が本人に責任を押し付けるものになっているのではないか？と感じていたからです。

けれど、魚沼市での取り組みを見学して、意思決定支援とは相手に「決定させる」ことではなく、本人が安心して「こうしたい」と言える状況を作ることや、それを手伝うことだと気づきました。

久田：廣瀬さんと CKC は、仕事を進める上で大切にしたいと考えることが似ていますね。

廣瀬：視察では ACP (Advance Care Planning=人生の最終段階の医療やケアの希望を決めておくもの) が大切という話もありました。ACP は病院で作るものというイメージがありましたが、在宅介護・在宅医療でももっと積極的に作っていく必要性を感じました。

「ろうスクール」を常滑でも

廣瀬：以前に CKC さんが美浜で開催された「知多半島ろうスクール」で講師として介護保険のお話をさせていただきました。講座のあとで参加者の皆さんに「私はこうしたい」「自分はこう思う」と自由に話されているのを見て「これだ」と思いました。

常滑南部は長く住まわれている人同士は昔からの地元の繋がりが残っていて、困っている人がいたら周りが放っておかない雰囲気があります。でも、たとえば中部国際空港ができるから新たに移り住んできた方は地域との繋がりを持っていることが少なく、思うように身体が動かなくなっても、誰にも SOS を出せないかも知れない。

だから、元気なうちから集まって知り合いを増やしたり、介護のことを話せる場が欲しいと思っていたんです。CKC さんが地域の皆さんと一緒に始めた互助会「ライフエンディング喜楽会」もいいなと思いますし、「ろうスクール」も常滑市で開催しようと決めました。



久田：「ろうスクール」は「老い（老）」と「法律（Law）」をかけて、人生の終末期にかけて必要になる介護や遺産のこと、葬式やお墓のことなどを学び合う場です。CKC でプログ

ラムを開発してガイドブックも作ったので、それぞれの地域でアレンジして開催しようとお声がけしているのですが、実際に開催していただいたのは常滑市が始めてです。

廣瀬：地域包括支援センターは介護の相談窓口でもあるけれど、地域の介護予防の拠点でもあると考えています。だからこそ、元気なうちから気軽に立ち寄ってもらえるようなセンターでありたいと思っています。